

株式会社クラウドディアホールディングス

第49回 定時株主総会招集ご通知

開催情報

開催日時 2025年11月26日（水曜日）
午前11時

開催場所 京都市左京区岩倉幡枝町1092-2
ザ・プリンス京都宝ヶ池
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任
の件

株主総会にご出席されない場合

  インターネット又は書面（郵送）により議決権を
行使してくださいようお願い申し上げます。

〔議決権行使期限〕
2025年11月25日（火曜日）
午後6時到着分まで

KURAUDIA
HOLDINGS

当社第49回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ご来場いただけない場合は、インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。なお、本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

証券コード 3607
2025年11月7日

株 主 各 位

 京都市右京区西院高田町34番地
株式会社クラウドディアホールディングス
代表取締役会長兼社長 倉 正 治

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kuraudia.holdings/ir/stock/meeting/index.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3607/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クラウドディアホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3607」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）に従って、2025年11月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月26日（水曜日）午前11時
2. 場 所 京都市左京区岩倉幡枝町1092-2
ザ・プリンス京都宝ヶ池
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第49期(自2024年9月1日 至2025年8月31日)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期(自2024年9月1日 至2025年8月31日)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第 3 号 議 案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
\* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項については、前記のインターネット上の各ウェブサイトアクセスのうえご確認ください。ことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

また、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2025年11月26日（水曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年11月25日（火曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2025年11月25日（火曜日）午後6時到着分まで

- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：2025年11月25日（火曜日）午後6時入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

・「パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

# 事業報告

(自 2024年9月1日  
至 2025年8月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、円安によるコスト増加などの影響が続いておりますが、我が国の経済活動自体は活性化しており、景気は緩やかな回復傾向がみられます。

このような環境のもと、当社グループは、引き続き婚礼衣裳メーカーとして“ものづくり”をコアとし、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域（B to C）の開拓を推進しております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度にM&Aの実施により運営を開始した株式会社二条丸八（京都府木津川市）、株式会社ブライダルハウス島田（宮崎県宮崎市）、フレンチレストラン「ソンプルイユ」（東京都千代田区）の収益力向上を図るとともに、新規出店店舗の受注獲得に注力しております。

写真・映像事業においては、2025年2月にフォトスタジオ「リトル・マーサ 名古屋店」（名古屋市中村区）を、リゾート挙式事業においては、2025年4月に「アイネス ヴィラノッツェ 宮古島」（沖縄県宮古島市）を新規出店いたしました。

また、式場事業においては、東京大神宮における挙式施設（施設名 「東京大神宮 大神宮会館」）の運営を目的として、2025年8月に連結子会社「大神宮会館クラウディア株式会社」（本店所在地 東京都千代田区）を設立いたしました。当該事業の開始により、和装衣裳での神前結婚式事業の更なる拡大を目指してまいります。なお、2026年4月の事業開始を予定しております。

当社グループは、中長期的な業績の拡大を図るため今後も投資先を慎重に検討しながら、スクラップ・アンド・ビルドを進めてまいります。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度における事業部門別売上高の状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### 事業部門別売上高

(単位：百万円)

|              | 前連結会計年度<br>自2023年9月1日<br>至2024年8月31日 | 当連結会計年度<br>自2024年9月1日<br>至2025年8月31日 | 増減額  | 増減率<br>(%) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------|------------|
| ホールセール事業部門   | 3,281                                | 3,006                                | △274 | △8.4       |
| 製・商品売上高      | 1,684                                | 1,306                                | △377 | △22.4      |
| レンタル収入等      | 1,597                                | 1,700                                | 103  | 6.5        |
| コンシューマー事業部門  | 9,937                                | 10,584                               | 646  | 6.5        |
| 衣裳取扱収入       | 2,982                                | 3,351                                | 368  | 12.4       |
| リゾート挙式売上高    | 1,706                                | 1,479                                | △227 | △13.3      |
| 式場運営収入       | 2,936                                | 3,434                                | 498  | 17.0       |
| 写真・映像・美容等売上高 | 2,311                                | 2,318                                | 6    | 0.3        |
| 連結売上高        | 13,219                               | 13,591                               | 371  | 2.8        |

※上記の売上高の数値につきましては、事業部門内及び事業部門間の取引消去後となっております。

当連結会計年度の売上高は、既存事業の業績回復に一服感がみられた一方で、前連結会計年度に実施したM&Aの事業に係る売上高が寄与したこともあり、13,591百万円（前年同期比2.8%増）と前連結会計年度に比べ増収となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が10,176百万円（同3.3%増）と、前連結会計年度に実施したM&Aの事業や新規出店店舗に係る人件費や地代家賃を中心に増加しましたが、営業利益は402百万円（同17.7%増）、経常利益は416百万円（同7.4%増）と前連結会計年度に比べ増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は312百万円（同62.2%増）と、法人税等合計が削減されたこと等により、前連結会計年度に比べ増益となりました。

#### ② 設備投資の状況

当社グループでは、コンシューマー事業部門のサービス事業領域へ営業展開を積極的に図っており、この分野への経営資源の集中を基本戦略としております。

当連結会計年度の設備投資は554百万円であります。

なお、有形固定資産に計上しているレンタル衣裳は設備投資額に含めておりません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、事業活動に伴う資金を、金融機関からの資金調達により行いました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の合計残高は5,752百万円と前連結会計年度末に比べ82百万円減少いたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 46 期<br>(2022年8月期) | 第 47 期<br>(2023年8月期) | 第 48 期<br>(2024年8月期) | 第 49 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年8月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 9,507                | 11,521               | 13,219               | 13,591                            |
| 経常利益(百万円)            | 686                  | 617                  | 388                  | 416                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 824                  | 562                  | 192                  | 312                               |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 93.21                | 63.18                | 21.52                | 34.72                             |
| 総資産(百万円)             | 13,577               | 11,898               | 12,813               | 12,625                            |
| 純資産(百万円)             | 3,136                | 3,695                | 3,829                | 3,967                             |
| 1株当たり純資産額(円)         | 354.04               | 414.71               | 427.24               | 440.28                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資本金            | 議決権比率 (%) | 主 要 な 事 業 内 容                                                   |
|--------------------------------------------|----------------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 ク ラ ウ デ ィ ア                        | 百万円<br>30      | 100.0     | 婚礼衣裳等の企画・製造・販売及びレンタル                                            |
| 株 式 会 社 ク ラ ウ デ ィ ア<br>コ ス チ ュ ー ム サ ー ビ ス | 百万円<br>30      | 100.0     | 婚礼衣裳等のレンタル・販売及び海外・国内<br>リゾート挙式のプロデュース、結婚式場の運<br>営及び写真・映像・美容サービス |
| 内 田 写 真 株 式 会 社                            | 百万円<br>30      | 100.0     | 写真・映像サービス                                                       |
| 株 式 会 社 二 条 丸 八                            | 百万円<br>76      | 100.0     | 婚礼衣裳等の企画・製造・販売及びレンタル                                            |
| 青 島 瑪 莎 礼 服 有 限 公 司                        | 千RMB<br>21,724 | 100.0     | ウエディングドレスの製造及び販売                                                |
| VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.                  | 千米ドル<br>2,800  | 100.0     | ウエディングドレスの製造及び販売                                                |
| KURAUDIA USA.LTD.                          | 千米ドル<br>5,900  | 100.0     | 婚礼衣裳等のレンタル・販売及び挙式サービ<br>ス                                       |
| その他8社                                      |                |           |                                                                 |

#### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、経済活動が活性化している一方で、世界的なエネルギー価格の上昇や円安の進行等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当社グループとしては、ホールセール事業部門、コンシューマー事業部門のそれぞれの特徴を最大限に活かし、また、各事業部門が効果的に連携することにより、中長期的な成長を目指し、以下のような課題に対処してまいります。

##### ① 高付加価値の商品・サービスの提供

ホールセール事業部門においては、ウエディングドレスのトップメーカーとして、ブライダル市場に対して様々な情報発信を行うことにより、需要の開拓を行ってまいりました。引き続き、デザイン性、話題性の高い商品開発を行い、高品質の婚礼衣裳の提供を行ってまいります。

コンシューマー事業部門においては、お客様に満足いただける高付加価値の商品・サービスの提供を行うことにより、更なるマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、衣裳事業、リゾート挙式事業、写真・映像事業、美容事業、式場事業等の各事業の連携の強化によるマーケット拡大や、市場動向を見据えた積極的なスクラップ・アンド・ビルドを行い、利益の拡大を目指してまいります。

##### ② 事業領域の拡大

当社グループは事業戦略の一つとして、M&Aによる事業領域の拡大を行ってまいりました。ブライダル市場における事業再編の機運は高まっており、今後も投資先を慎重に検討しながら積極的にM&Aに取り組んでまいります。

##### ③ 人材の確保と育成

当社グループの成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。事業戦略に沿った採用施策の強化及び社員教育の充実を図り、多様化するお客様のニーズに対応できる人材を育成してまいります。また、激しく変化する環境にも対応できる柔軟な組織づくりを目指してまいります。

##### ④ 内部管理体制の強化

持続的な成長を目指していくため、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り、リスク管理、コンプライアンスを徹底してまいります。また、必要に応じてシステム投資を行っていくことで、業務効率や情報管理の更なる向上を図り、顧客満足度、利益の拡大を目指してまいります。

グループ一丸となって、目標の実現に邁進し業績の拡大に努力してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

当社グループの主要な事業内容を事業部門別に大別しますと、次のとおりであります。

| 事業部門        | 事業内容                                                                                                                                                                 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホールセール事業部門  | ウエディングドレス、タキシード、婚礼和装の企画・製造・卸売事業、貸衣裳店向けの婚礼衣裳レンタル事業及びクリーニング事業                                                                                                          |
| コンシューマー事業部門 | ホテル・結婚式場等との業務提携によるインショップ（挙式施設に併設の衣裳室）の運営及び直営のオープンショップ（路面店）「銀座クチュールNAOCO」等による婚礼衣裳の販売、国内外リゾート挙式（ハワイ、沖縄等）のプロデュース事業、写真・映像事業、美容事業及び直営の結婚式場・レストラン6店舗を京都、大阪、東京で運営する挙式サービス事業 |

## (6) 主要な営業所及び工場（2025年8月31日現在）

## ① 当社

| 名称 | 所在地             |
|----|-----------------|
| 本社 | 京都市右京区西院高田町34番地 |

## ② 子会社の主要な営業所及び工場

| 名称                        | 所在地                                                                                                               |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社クラウドィア                | 本社 京都市右京区<br>東京支店 東京都新宿区<br>札幌支店 札幌市中央区<br>福岡支店 福岡市中央区<br>リース事業部 京都市南区                                            |
| 株式会社クラウドィア<br>コスチュームサービス  | 本直販店 京都市右京区<br>東京都中央区、東京都港区、札幌市中央区、仙台市青葉区、長野県軽井沢町、名古屋市中区、京都市下京区、大阪市中央区、神戸市中央区、福岡市中央区<br>挙式施設 京都市左京区、大阪市北区、大阪府泉佐野市 |
| 内田写真株式会社                  | 本社 大阪市北区                                                                                                          |
| 株式会社二条丸八                  | 本社 京都府木津川市                                                                                                        |
| 青島瑪莎礼服有限公司                | 本社 中華人民共和国                                                                                                        |
| VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. | 本社 ベトナム社会主義共和国                                                                                                    |
| KURAUDIA USA.LTD.         | 本社 米国 ハワイ州                                                                                                        |

(7) 使用人の状況（2025年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数（名）  | 前連結会計年度末比増減（名） |
|----------|----------------|
| 957（227） | 82減（8増）        |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前事業年度末比増減（名） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------------|-------|--------|
| 24      | 4減           | 42.1歳 | 10.0年  |

(8) 主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,872百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 988      |
| 株 式 会 社 滋 賀 銀 行         | 954      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 506      |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 494      |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 394      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年8月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 19,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,689,200株  |
| ③ 株主数        | 10,885名     |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
| 有限会社クラエンタープライズ | 3,512千株 | 39.0% |
| クラウドディア従業員持株会  | 292     | 3.2   |
| 株式会社丸文         | 269     | 3.0   |
| 倉正治            | 240     | 2.7   |
| クラウドディア取引先持株会  | 182     | 2.0   |
| 株式会社三井住友銀行     | 126     | 1.4   |
| 合同会社センス        | 83      | 0.9   |
| 上野克美           | 72      | 0.8   |
| 今泉理抄           | 58      | 0.6   |
| 山田清志           | 56      | 0.6   |

（注）持株比率は、自己株式（677,460株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                      | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 49,000株 | 4名     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告14ページ「2. (3) ② 取締役の報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況

| 会社における地位               | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                         |
|------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長             | 倉 正 治   | 株式会社クラウドディア代表取締役会長<br>株式会社クラウドディアコスチュームサービス代表取締役会長<br>内田写真株式会社代表取締役会長<br>株式会社二条丸八代表取締役社長<br>KURAUDIA USA.LTD.代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役              | 山 本 大 輔 | 株式会社クラウドディア取締役常務執行役員<br>株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役常務執行役員<br>内田写真株式会社代表取締役社長<br>KURAUDIA USA.LTD.取締役                    |
| 取 締 役                  | 山 田 清 志 | 株式会社クラウドディアコスチュームサービス代表取締役社長                                                                                         |
| 取 締 役                  | 野 崎 浩 司 | 株式会社クラウドディア代表取締役社長                                                                                                   |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 滝 亮 史   | 税理士・中小企業診断士<br>C I S コンサルティング税理士法人代表社員<br>C I S コンサルティング株式会社代表取締役                                                    |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 梅 山 克 啓 | 公認会計士・税理士<br>梅山公認会計士事務所所長<br>梅山税理士法人代表社員<br>任天堂株式会社社外取締役（監査等委員）                                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 青 野 理 俊 | 弁護士<br>弁護士法人白浜法律事務所社員                                                                                                |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）滝亮史氏、梅山克啓氏及び青野理俊氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、3氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役（監査等委員）滝亮史氏は、税理士及び中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）梅山克啓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役上野宗昭氏は、2024年9月20日に逝去により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役でありました。
5. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会制度の趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりますが、内部監査室等が監査等委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役（監査等委員含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。
- ただし、当該保険契約に免責額を設定しており、損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

上記決定方針は、指名・報酬委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等である株式報酬により構成し、監査・監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

##### (i) 業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標として算出された額を賞与（法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与）として支給する。算定指標とその値は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

業績連動報酬等の算定方法は、下記のとおりとする。

- ・業績連動報酬等は税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標とし、業績連動報酬等を損金経理する前の金額とする。
- ・当社の業務執行取締役に対する業績連動報酬等は、次のとおりとする。
  - ・税金等調整前当期純利益（連結）が3億円未満の場合  
支給しない
  - ・税金等調整前当期純利益（連結）が3億円以上5億円未満の場合  
税金等調整前当期純利益（連結）の3%×役職ポイント（ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。）
  - ・税金等調整前当期純利益（連結）が5億円以上10億円未満の場合  
税金等調整前当期純利益（連結）の4%×役職ポイント（ただし、1万円未満は切り捨てるもの

とする。)

- ・税金等調整前当期純利益（連結）が10億円以上の場合  
税金等調整前当期純利益（連結）の5%×役職ポイント（ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)

取締役の役職別ポイント

| 役 職     | 役職ポイント |
|---------|--------|
| 代表取締役社長 | 0.50   |
| 取締役副社長  | 0.20   |
| 専務取締役   | 0.15   |
| 常務取締役   | 0.12   |
| 取締役     | 0.10   |

なお、剰余金の配当額が1株につき5円未満の場合は、支給しないものとする。

- ・各取締役の業績連動給与の支給額の上限は以下のとおりとし、上記により計算した金額が上限を超過する場合は、上限金額を支給するものとする。

| 役 職     | 上限金額  |
|---------|-------|
| 代表取締役社長 | 50百万円 |
| 取締役副社長  | 20百万円 |
| 専務取締役   | 15百万円 |
| 常務取締役   | 12百万円 |
| 取締役     | 10百万円 |

- ・支給時期については、当該事業年度の定時株主総会終了後、1カ月以内に支給するものとする。
- ・取締役の各役職は定時株主総会終了後、最初に開催された取締役会で選任された役職とし、その後昇格、降格があった場合でも役職ポイント及び上限金額の変更は行わないものとする。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1月未満の端数切上)にて支給する。なお、期末後の退任については、支給金額の月数按分は行わないものとする。
- ・当社子会社である株式会社クラウドディア及び株式会社クラウドディアコスチュームサービスについても、当社同様、業務執行取締役（当社の業務執行取締役を兼任している者を除く。）に対して、上記に記載する当社の業務執行取締役に対する業績連動報酬等の算定方法により算出された額を賞与（法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与）として支給する。  
なお、子会社である株式会社クラウドディア及び株式会社クラウドディアコスチュームサービスの取締役に応用する役職別ポイントは「取締役 0.08」、支給額の上限金額は「取締役 5百万円」とする。

## (ii) 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的として譲渡制限付株式報酬とし、各取締役に対して毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式報酬は、別途社内規定で定める譲渡制限付株式基準株式数に株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、あるいは取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値を乗じた金額とする。譲渡制限付株式基準株式数は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

## d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど非金銭報酬等のウェイトが高まるような構成とする。

## e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬等の額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。なお、各業務執行取締役の賞与金額及び譲渡制限付株式の割当株式数は取締役会で決議する。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けている。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

## ロ. 取締役の報酬等の額

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 対象となる役員の員数(名) |
|-------------------------|-----------------|------------------|---------|--------|---------------|
|                         |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |               |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)       | 201             | 173              | 10      | 17     | 5             |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 10<br>(10)      | 10<br>(10)       | —       | —      | 3<br>(3)      |
| 合 計                     | 211             | 183              | 10      | 17     | 8             |

- (注) 1. 業績連動報酬等にかかる業績指標は税金等調整前当期純利益(連結)であり、その実績は417百万円であります。当該指標を選じた理由は業績向上へのインセンティブを高めるためであります。当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して役職ポイントを乗じたもので算定されております。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に記載のとおりであります。  
また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年11月25日開催の第39回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)については年額20百万円以内と決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名、取締役(監査等委員)の員数は3名です。

4. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）へ譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給するため、2018年11月27日開催の第42回定時株主総会において、その総額を、上記3. の報酬限度額とは別枠にて年額100百万円以内、その発行又は処分される当社の普通株式の総数は年80,000株以内とする旨決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は、4名です。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬は、過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会にて審議及び答申を経た上で、当社取締役より一任された代表取締役会長兼社長倉正治氏が決定することとします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。  
なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役（監査等委員）がその妥当性等について確認しております。
6. 上記のほか、2024年11月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、2024年9月20日に逝去された取締役1名に対し、弔慰金として100万円を支払っております。

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名     | 地 位              | 重要な兼職の状況                 | 当社との関係       |
|---------|------------------|--------------------------|--------------|
| 滝 亮 史   | 社外取締役<br>(監査等委員) | C I S コンサルティング税理士法人 代表社員 | 特別の関係はありません。 |
|         |                  | C I S コンサルティング株式会社 代表取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 梅 山 克 啓 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 梅山公認会計士事務所 所長            | 特別の関係はありません。 |
|         |                  | 梅山税理士法人 代表社員             | 特別の関係はありません。 |
|         |                  | 任天堂株式会社 社外取締役（監査等委員）     | 特別の関係はありません。 |
| 青 野 理 俊 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 弁護士法人白浜法律事務所 社員          | 特別の関係はありません。 |

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位              | 主 な 活 動 状 況 及 び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                        |
|---------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 滝 亮 史   | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、必要に応じ、税理士及び中小企業診断士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。 |
| 梅 山 克 啓 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、必要に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。   |
| 青 野 理 俊 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っております。          |

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）である滝亮史氏、梅山克啓氏及び青野理俊氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資などに活用してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただく予定です。

すでに、2025年5月9日に実施済みの中間配当金1株当たり5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり10円となります。

連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )       |            | ( 負 債 の 部 )               |            |
| 流 動 資 産           | 3,705,799  | 流 動 負 債                   | 4,008,788  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,894,385  | 買 掛 金                     | 186,347    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 870,924    | 短 期 借 入 金                 | 1,050,000  |
| 商 品 及 び 製 品       | 200,622    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,064,720  |
| 仕 掛 品             | 119,636    | 未 払 法 人 税 等               | 74,850     |
| 原 材 料             | 220,345    | 契 約 負 債                   | 477,635    |
| 貯 蔵 品             | 108,444    | リ ー ス 債 務                 | 7,509      |
| そ の 他             | 298,241    | 賞 与 引 当 金                 | 280,969    |
| 貸 倒 引 当 金         | △6,801     | 役 員 賞 与 引 当 金             | 10,580     |
| 固 定 資 産           | 8,919,636  | そ の 他                     | 856,175    |
| 有 形 固 定 資 産       | 5,434,531  | 固 定 負 債                   | 4,648,943  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,536,944  | 長 期 借 入 金                 | 3,619,069  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 97,643     | 長 期 未 払 金                 | 448,514    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 207,693    | リ ー ス 債 務                 | 10,727     |
| レ ン タ ル 衣 裳       | 194,525    | 繰 延 税 金 負 債               | 61,562     |
| 土 地               | 2,394,429  | 資 産 除 去 債 務               | 477,909    |
| 建 設 仮 勘 定         | 3,294      | そ の 他                     | 31,160     |
| 無 形 固 定 資 産       | 164,205    | 負 債 合 計                   | 8,657,732  |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 124,095    | ( 純 資 産 の 部 )             |            |
| 借 地 権             | 11,809     | 株 主 資 本                   | 3,802,476  |
| の れ ん             | 18,739     | 資 本 金                     | 50,000     |
| そ の 他             | 9,560      | 資 本 剰 余 金                 | 2,168,595  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,320,899  | 利 益 剰 余 金                 | 1,996,451  |
| 投 資 有 価 証 券       | 27,008     | 自 己 株 式                   | △412,570   |
| 保 険 積 立 金         | 421,884    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 165,227    |
| 差 入 保 証 金         | 2,533,498  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 4,011      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 176,223    | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 161,215    |
| そ の 他             | 250,581    | 純 資 産 合 計                 | 3,967,703  |
| 貸 倒 引 当 金         | △88,295    | 負 債 及 び 純 資 産 合 計         | 12,625,436 |
| 資 産 合 計           | 12,625,436 |                           |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(自 2024年 9 月 1 日)  
(至 2025年 8 月31日)

(単位：千円)

| 科 目          |                 | 金 額    |            |
|--------------|-----------------|--------|------------|
| 売上高          | 売上              |        | 13,591,151 |
|              | 売上原価            |        | 3,012,835  |
| 販売費及び一般管理費   | 販売費及び一般管理費      |        | 10,578,315 |
|              | 営業外収益           |        | 10,176,181 |
| 営業外費用        | 営業外費用           |        | 402,134    |
|              | 受取利息及び配当金       | 12,726 |            |
| 受取手数料        | 受取手数料           | 695    |            |
|              | 受取貸入金           | 9,556  |            |
| 受取保険収入       | 受取保険収入          | 22,373 |            |
|              | 助成金収入           | 7,758  |            |
| 違約金の他        | 違約金の他           | 10,800 |            |
|              | その他             | 15,305 | 79,216     |
| 営業外費用        | 営業外費用           |        |            |
|              | 支払利息            | 60,491 |            |
| 支為その他        | 支為その他           | 623    |            |
|              | の他              | 3,258  | 64,374     |
| 経常利益         | 経常利益            |        | 416,976    |
|              | 特別利益            |        |            |
| 固定資産売却益      | 固定資産売却益         | 665    |            |
|              | 資産除去債務戻入益       | 16,981 |            |
| 保険解約返戻金      | 保険解約返戻金         | 1      | 17,647     |
| 特別損失         | 特別損失            |        |            |
|              | 減損損失            | 11,880 |            |
| 固定資産売却損      | 固定資産売却損         | 5,371  | 17,251     |
|              | 税金等調整前当期純利益     |        | 417,372    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 法人税、住民税及び事業税    | 99,412 |            |
|              | 法人税等調整額         | 5,629  | 105,041    |
| 当期純利益        | 当期純利益           |        | 312,330    |
|              | 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 312,330    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )               |           |
| 流 動 資 産           | 3,648,136 | 流 動 負 債                   | 2,246,295 |
| 現 金 及 び 預 金       | 292,256   | 短 期 借 入 金                 | 1,050,000 |
| 貯 蔵 品             | 635       | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,064,720 |
| 前 払 費 用           | 38,661    | 未 払 金                     | 66,132    |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 3,361,161 | 未 払 法 人 税 等               | 2,010     |
| そ の 他             | 5,421     | 未 払 消 費 税 等               | 22,330    |
| 貸 倒 引 当 金         | △50,000   | 未 払 費 用                   | 12,081    |
| 固 定 資 産           | 5,127,585 | 預 り 金                     | 8,692     |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,025,459 | 賞 与 引 当 金                 | 9,426     |
| 建 物               | 954,973   | 役 員 賞 与 引 当 金             | 10,580    |
| 構 築 物             | 60,283    | そ の 他                     | 321       |
| 機 械 及 び 装 置       | 0         | 固 定 負 債                   | 4,146,822 |
| 船 舶               | 0         | 長 期 借 入 金                 | 3,619,069 |
| 車 両 運 搬 具         | 46,166    | 長 期 未 払 金                 | 399,650   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 8,708     | 資 産 除 去 債 務               | 127,943   |
| 土 地               | 1,952,033 | そ の 他                     | 160       |
| 建 設 仮 勘 定         | 3,294     | 負 債 合 計                   | 6,393,117 |
| 無 形 固 定 資 産       | 43,854    | ( 純 資 産 の 部 )             |           |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 36,580    | 株 主 資 本                   | 2,378,592 |
| 電 話 加 入 権         | 7,274     | 資 本 金                     | 50,000    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,058,271 | 資 本 剰 余 金                 | 2,168,595 |
| 投 資 有 価 証 券       | 24,008    | 資 本 準 備 金                 | 50,000    |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,215,810 | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 2,118,595 |
| 出 資 金             | 270       | 利 益 剰 余 金                 | 572,568   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 216,087   | 利 益 準 備 金                 | 26,900    |
| 長 期 前 払 費 用       | 6,791     | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 545,668   |
| 保 険 積 立 金         | 415,764   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金         | 208,154   |
| 差 入 保 証 金         | 143,379   | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 337,513   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 10,058    | 自 己 株 式                   | △412,570  |
| そ の 他             | 26,101    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 4,011     |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 4,011     |
| 資 産 合 計           | 8,775,722 | 純 資 産 合 計                 | 2,382,604 |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計         | 8,775,722 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(自 2024年 9 月 1 日)  
(至 2025年 8 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額 |           |
|-------------------------|---------|-----|-----------|
| 営 業 収 益                 |         |     | 1,111,006 |
| 営 業 費 用                 |         |     | 909,672   |
| 営 業 利 益                 |         |     | 201,333   |
| 営 業 外 収 益               |         |     |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 36,508  |     |           |
| 為 替 差 益                 | 4,073   |     |           |
| 受 取 保 険 金               | 21,242  |     |           |
| そ の 他                   | 8,293   |     | 70,117    |
| 営 業 外 費 用               |         |     |           |
| 支 払 利 息                 | 60,074  |     |           |
| そ の 他                   | 2,300   |     | 62,374    |
| 経 常 利 益                 |         |     | 209,076   |
| 特 別 利 益                 |         |     |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 516     |     |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 1       |     | 517       |
| 特 別 損 失                 |         |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,839   |     |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 180,277 |     | 183,117   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |     | 26,476    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 9,900   |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △8,856  |     | 1,043     |
| 当 期 純 利 益               |         |     | 25,433    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

株式会社クラウドシアホールディングス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
京都事務所

|          |       |   |   |   |   |
|----------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 田 | 口 | 真 | 樹 |
| 業務執行社員   |       |   |   |   |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 立 | 石 | 祐 | 之 |
| 業務執行社員   |       |   |   |   |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラウドシアホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドシアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

株式会社クラウドシアホールディングス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
京都事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 田 口 真 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 立 石 祐 之  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラウドシアホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月24日

株式会社クラウディアホールディングス 監査等委員会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 監査等委員 | 滝 | 亮 | 史 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 梅 | 山 | 克 | 啓 |
| 監査等委員 | 青 | 野 | 理 | 俊 |

(注) 監査等委員滝亮史、梅山克啓及び青野理俊は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円とし、配当総額は、45,058,700円となります。  
なお、中間配当金として5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき10円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年11月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、取締役を1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める割合で構成される任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえ決定しており、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1                                                                                                                                                                       | くら まさはる<br>倉 正 治<br>(1948年1月1日生) | 1976年12月 当社設立<br>当社代表取締役社長<br>2011年11月 当社代表取締役会長兼社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社クラウドディア代表取締役会長<br>株式会社クラウドディアコスチュームサービス代表取締役会長<br>内田写真株式会社代表取締役会長<br>株式会社二条丸八代表取締役社長<br>KURAUDIA USA.LTD.代表取締役社長 | 240,032株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>1976年12月の当社設立時から代表取締役として強いリーダーシップに基づき当社の経営を統括し、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に尽力しております。経営者としての高い見識と豊富な経験・実績を有していることから適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                               |                  |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2                                                                                                                                                            | やま もと だい すけ<br>山 本 大 輔<br>(1970年11月15日生) | 1995年 9 月 当社入社<br>2005年11月 当社東日本ホールセール事業部東京支店営業部長<br>2010年 4 月 当社執行役員営業本部ブランドマーケティング事業部長兼東<br>日本ホールセール事業部東京支店営業部長<br>2013年 4 月 当社執行役員ブランドマーケティング事業部長兼東日本ホー<br>ルセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長<br>2016年 9 月 当社執行役員東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼<br>商品企画部長<br>2017年11月 当社取締役<br>2021年11月 当社常務取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社クラウドディア取締役常務執行役員<br>株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役常務執行役員<br>内田写真株式会社代表取締役社長<br>KURAUDIA USA.LTD.取締役 | 42,500株          |
| 【取締役候補者とした理由】<br>当社入社以来、営業部門の業務に携わり、豊富な経験と知識を有し、新たな事業展開を積極的に推進する等、多岐にわた<br>り当社グループを牽引し、2017年11月から当社グループ会社社長として会社経営を適切に運営していることから適切な人<br>材と判断し、取締役候補者といたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                  |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | やま だ きよ し<br>山 田 清 志<br>(1961年8月13日生)  | 1985年 7 月 当社入社<br>1993年 4 月 当社東京支店長<br>1999年 9 月 当社セル事業部長<br>2000年 3 月 当社取締役セル事業部長<br>2000年 5 月 当社取締役新規事業部長<br>2002年11月 当社取締役営業開発部長<br>2004年11月 当社執行役員営業開発部長<br>2005年 6 月 当社執行役員東日本開発事業部長<br>2016年11月 当社取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社クラウドディアコスチュームサービス代表取締役社長 | 56,500株          |
|            |                                        | 【取締役候補者とした理由】<br>当社入社以来、営業部門の業務に幅広く携わり、また、2006年11月より、当社グループ会社社長として会社経営の職務を適切に遂行していることから適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                   |                  |
| 4          | の ざ き こう じ<br>野 崎 浩 司<br>(1967年12月5日生) | 1988年 4 月 当社入社<br>1998年11月 当社東京支店長<br>2003年11月 当社取締役東京支店長<br>2004年11月 当社執行役員東京支店長<br>2005年 6 月 当社執行役員東京支店長兼東日本ホールセール事業部長<br>2016年11月 当社取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社クラウドディア代表取締役社長                                                                            | 49,600株          |
|            |                                        | 【取締役候補者とした理由】<br>当社入社以来、営業部門の業務に携わり、営業部門の統括として豊富な経験と知識を有し、また、2016年9月より、当社グループ会社社長として会社経営や組織体制の構築の職務を適切に遂行していることから適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。                                                                                                                         |                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5          | わか ばやし ゆう じ<br>若 林 雄 次<br>(1965年9月22日生) | 2007年 7 月 当社入社<br>2007年 7 月 当社経理部長<br>2011年11月 当社業務管理部長<br>2016年11月 当社執行役員業務管理部長<br>2021年12月 当社執行役員管理部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役<br>株式会社二条丸八取締役<br>KURAUDIA USA.LTD.取締役 | 4,800株           |
|            |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>当社入社以来、管理部門の業務に携わり、豊富な経験と知識を有し、多岐にわたり当社グループを牽引し、会社経営を適切に運営していることから適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。                                                                                      |                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | たき りょう じ<br>滝 亮 史<br>(1980年8月18日生)      | 2007年 4 月 税理士登録<br>2013年10月 中小企業診断士登録<br>2014年11月 滝亮史税理士事務所設立同事務所所長<br>2014年11月 C I S コンサルティング株式会社設立同社代表取締役（現任）<br>2016年11月 当社監査等委員である社外取締役（現任）<br>2022年 2 月 C I S コンサルティング税理士法人設立同税理士法人代表社員（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br><br>C I S コンサルティング株式会社代表取締役<br><br>C I S コンサルティング税理士法人代表社員 | 0株               |
|            |                                         | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>税理士及び中小企業診断士としての経験と見識に基づき、経営陣から独立した立場で監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。                                                                                                                                   |                  |
| 2          | うめ やま かつ ひろ<br>梅 山 克 啓<br>(1965年7月29日生) | 1999年 7 月 梅山公認会計士事務所設立同事務所所長（現任）<br>1999年10月 梅山税理士事務所（現梅山税理士法人）設立同事務所所長<br>2005年11月 当社監査役<br>2009年 7 月 梅山税理士法人代表社員（現任）<br>2015年11月 当社監査等委員である社外取締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br><br>梅山公認会計士事務所所長<br><br>梅山税理士法人代表社員<br><br>任天堂株式会社監査等委員である社外取締役                                      | 24,000株          |
|            |                                         | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する知見を有していることから、豊富な経験を通して培った幅広い知識と見識を当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                 |                  |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                            | いわい ゆきこ<br>岩井 由紀子<br>(1972年9月13日生) | 1998年9月 社会保険労務士登録<br>2003年6月 社会保険労務士岩井事務所所長(現任)<br>2007年4月 特定社会保険労務士付記<br>(重要な兼職の状況)<br>社会保険労務士岩井事務所所長 | 0株         |
| 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>社会保険労務士として長年の経験により培われた豊富な経験と優れた見識を有しており、それらの経験を活かして客観的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                    |                                                                                                        |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 滝亮史氏、梅山克啓氏及び岩井由紀子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、滝亮史氏、梅山克啓氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、岩井由紀子氏が、監査等委員である社外取締役に選任された場合は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 滝亮史氏及び梅山克啓氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。それぞれの監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって滝亮史氏が9年、梅山克啓氏が10年となります。
4. 当社は、滝亮史氏及び梅山克啓氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が監査等委員である社外取締役に再任された場合には、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、岩井由紀子氏が、監査等委員である社外取締役に選任された場合は、上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりであります。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

<参考>

第2号議案、第3号議案をご承認いただいた場合の役員体制  
当社の取締役が有している能力・経験は以下のとおりであります。

| 候補者            |        |          | 専門性と経験 |          |             |       |    |
|----------------|--------|----------|--------|----------|-------------|-------|----|
|                |        |          | 企業経営   | 業界の知識・経験 | 営業・マーケティング* | 会計・財務 | 法務 |
| 取締役            | 倉 正治   |          | ●      | ●        | ●           | ●     |    |
|                | 山本 大輔  |          | ●      | ●        | ●           |       |    |
|                | 山田 清志  |          | ●      | ●        | ●           |       |    |
|                | 野崎 浩司  |          | ●      | ●        | ●           |       |    |
|                | 若林 雄次  |          | ●      | ●        |             | ●     | ●  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 滝 亮史   | 社外<br>独立 | ●      |          |             | ●     |    |
|                | 梅山 克啓  | 社外<br>独立 |        |          |             | ●     |    |
|                | 岩井 由紀子 | 社外<br>独立 |        |          |             |       | ●  |

# 株主総会会場のご案内



会場

京都市左京区岩倉幡枝町1092-2

ザ・プリンス京都宝ヶ池

電話 (075) 712-1111 (代表)



交通

京都市営地下鉄 烏丸線

「京都」駅より20分

「国際会館」駅下車徒歩7分

(④-2番出口より徒歩3分)

駐車場について

当日は駐車場のご用意はしておりません。  
お車でのご来場はご遠慮ください。



拡大図



**KURAUDIA**  
HOLDINGS

**UD**  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。